

農地中間管理事業の農用地等借受希望者の募集について

一般社団法人東京都農業会議
(東京都農地中間管理機構)

一般社団法人東京都農業会議は、下記のとおり農用地等の借受希望者を募集します。農用地等の借受けを希望する方は応募してください。

募集期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

募集区域 別表1「農用地等借受希望者募集地域一覧表」のとおり

応募方法 「農用地等借受応募書（様式第1号）」を印刷・記入のうえ、募集期間中に当該農地のある市町村の窓口又は一般社団法人東京都農業会議に持参又は郵送（必着）してください。

なお、新規就農者等の実績が確認出来ない場合は経営計画書、また法人については農業を実施することが確認出来る書類の提出もお願いしています。

応募要件 一般社団法人東京都農業会議農地中間管理事業規程に掲げる要件を満たし、かつ応募書記載事項の一部公表について承諾している者であること。

留意事項 ・ 応募書記載事項の一部を公表します。

(公表内容) ①氏名又は名称

②地区内農業者、地区外農業者、新規参入者の別

③借受希望農地等の種別、面積

④借り受けた農用地等に作付しようとする作物の種別

- ・ 応募書の有効期間は提出から1年（翌年の申し込みと同じ月の末日）までとします。ただし、令和3年3月31日までに応募された方の期間は、提出から1年又は令和3年9月30日のどちらかで期日が先となる方とします。
- ・ 希望により農用地の貸付を確約するものではありません。また、募集期間中であっても、農地の貸付け希望者の意向等により貸付を行うことがあります。
- ・ 一般社団法人東京都農業会議農地中間管理事業規程をご覧になり、事業の趣旨をご理解のうえご応募ください。

別表1「農用地等借受希望者募集地域一覧表」

公募番号	市町村名	区域名	農用地等の特徴	貸付希望状況
1	八王子市	全域		まれ（ほとんどない。）
2	青梅市	全域		まれ（ほとんどない。）
3	武蔵村山市	全域		まれ（ほとんどない。）
4	あきる野市	全域		まれ（ほとんどない。）
5	瑞穂町	全域		まれ（ほとんどない。）
6	日の出町	全域		まれ（ほとんどない。）
7	檜原村	全域	狭小な畑が多い地域	まれ（ほとんどない。）
8	大島町	全域	畑作を中心とした地域	まれ（ほとんどない。）
9	新島村	全域	狭小かつ耕作休止により荒れた農地が多い。	比較的多い
10	神津島村	全域	狭小かつ耕作休止により荒れた農地が多い。	比較的多い
11	三宅村	全域	一部で狭小で耕作休止により荒れた農地の貸付希望あり。	少ない
12	八丈町	全域	畑作を中心とした地域	まれ（ほとんどない。）

島しょの一部地域を除き貸付希望農地が少ないため、借受希望の提出前のあつては事前相談することをお勧めしています。